

他社で新しいスキルを身につけてみませんか？

在籍型出向で産業雇用安定助成金(スキルアップコース)が利用できます

これまで労働者のスキルアップといえば、主に企業内でのOFF-JTやOJTにより実施されてきましたが、他社で新しいスキルを身につけられる「在籍型出向(外部OJT)」という手法もあります。「産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)」では、「在籍型出向」で労働者のスキルアップに取り組む事業主に対し助成を行っています。積極的な活用をご検討ください。

実際に出向した方の声

■ 異業種経験による新たな活躍の場・視野の広がり

出向元とは違う業務を経験することにより視野が広がり、自信がつく。等

■ 専門知識やノウハウの習得による自らや会社の業務分野の拡大への貢献

基礎的な資格を取得し、今後の更なる資格取得やその資格を活かした職業へと視野を広げることができる。等

■ 同業種の異なる業務への興味拡大

現場業務のみならず、事務等の後方支援にも興味を持った。等

■ 自らの適正・適職の確認

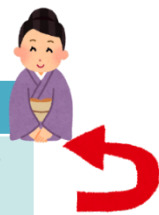
異なる業務を行うことで、自分の適性など、やりたいことが見つけやすくなった。等

スキルアップ活用事例(同業種、異業種)

同業種の活用事例

温泉旅館業(出向元)

老舗旅館を営んでいるが、最新型ホテルの優れたサービスを学ぶため、出向させたい。



ホテル・サービス業(出向先)

老舗旅館からの出向であることから、スタッフのスキルアップにもつながると考え、初めて出向を受け入れた。



異業種の活用事例

日本酒醸造業(出向元)

コロナ禍のため海外で人気が高い日本酒の輸出にも影響は出ているが、将来的に酒米の栽培も視野に入れている。今後のために米作りを行っている法人に若手従業員を出向し技術習得をさせたい。



耕種農業(出向先)

水稲、大豆など生産・出荷を行っている。大型農業機械を導入しスマート農業で生産性向上を図ることで、週休二日制や大型特殊車両の資格取得支援など従業員の労務管理を行っている。



※同業種のみ・異業種のみといった制限等はありません。また、取得するスキルにも制限等はありません。

よくあるご質問

Q1. どのようにして出向先みつけたらいいですか？

A. 「産業雇用安定センター」で無料で相談に応じています。

Q2. 何人まで出向できますか？

A. 出向人数に制限はありません。

Q3. 出向期間はどれくらいですか？

A. 最大で2年間です。助成期間は1年間です。

申請・お問い合わせ先

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)の詳細については、厚生労働省のHPに掲載しております。ご不明な点は、下記のコールセンターまたは最寄りの都道府県労働局、ハローワークまでお問い合わせください。※助成金の相談・申請先は(公財)産業雇用安定センターではありません。ご注意ください。



【雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター】

【電話】 0120-603-999 【受付時間】 9:00~21:00(土・日・祝日も受け付けています)

LL051107政01